

11月号

# おお青色便り もり



No.0572

一般社団法人 大森青色申告会

平成24. 11. 1

## 青色申告制度普及・会勢拡大運動実施中

青色申告会では10月1日～11月30日は青色申告制度普及・会勢拡大運動の強化月間です。青色申告をされていない方には青色申告に、申告会に加入されていない方には、会員になっていただくように勧奨する運動を行っています。

申告会は会員皆様の会費で運営されておりますので、会員数が減少しますと皆様へのサービスの低下にもつながります。安定したサービスの提供の為にもご近所やお知り合いの方のご紹介をお願いいたします。

また、青色申告連絡所として立て看板の設置が出来る方を募集しております。会勢拡大期間中または常設が可能な方は申告会事務局(3771-8859)までご連絡下さい。



役員さんによる  
広報車活動



会勢拡大運動期間の看板  
(期間が終わったら燃えるゴミで)



区の掲示板、役員さんのお店でPR

大田区内の事業所や商店で働く人のための

## 大田区勤労者共済



大田区内の事業主や従業員が安心して働ける職場づくりと、ご家族と一緒に豊かな生活を送るための互助を目的とした共済事業です。

入会金200円・会費500円/月で、豊富なメニューから事業をご案内しています。区内の中小企業で働いている方ならどなたでもご加入いただけます。

### 主なサービス

- 遊園地 ○宿泊・バスツアー
- 有名店での食事 ○健康ランド
- スポーツ施設 ○スポーツ観戦
- 人間ドック受診助成 等
- 慶弔時をはじめ、大切なとき、「もしも」のときに給付金の支給

くわしくは、 **大田区勤労者共済** 検索 または、 **TEL 03-3733-6107**



### ジャンク市を11/23(祝金)に開催します

HPもしくは事務局前の掲示板をご覧ください。

会員の方・非会員の方どなたでもご購入いただけます。価格は当日発表!

☆青色申告会の会員証を持参の上ご提示いただければ50%OFFにいたします。☆

#### パソコン

デスクトップ10台 ノート1台 周辺機器 多々

#### プリンター

モノクロレーザー3台 カラーレーザー1台 インクジェット1台

#### ジャンクとは???

使おうと思ったら壊れてた・・・しょうがないかジャンクだから!  
あつという間に壊れても・・・しょうがないかジャンクだから!  
使い方が分からなくても・・・しょうがないかジャンクだから!  
(ネットで調べよう!)

すっごく長く使えたら・・・ラッキー!ジャンクなのに!!!

買ってから何があっても文句は言わないってことさ!!

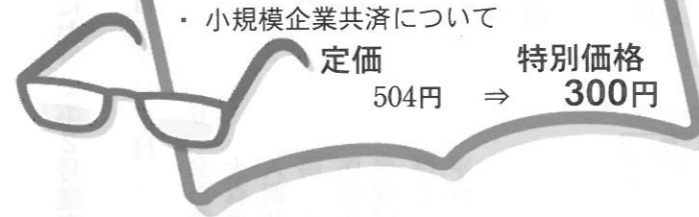
### 平成25年度版 青色申告会員必携入荷のお知らせ

会員の独習用テキストとしてお使いいただける「会員必携」が11月下旬ごろ入荷予定です。

#### 特集記事

- ・税制改正のポイント
- ・小規模企業共済について

定価 504円 → 特別価格 300円



## 一般社団法人 大森青色申告会

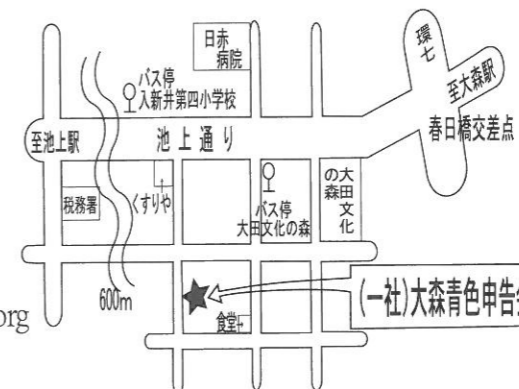
責任者 会長 九頭見義雄  
大田区中央3丁目10-18

TEL: 03 (3771) 8859

FAX: 03 (3773) 6388

URL: <http://www.oomori-aoiro.org>

Eメール: [aoiro-o@nifty.com](mailto:aoiro-o@nifty.com)



### ○■△ 女性部便り ○■△

～～都内散策 高尾山～～

高尾山でのハイキングにて、紅葉を満喫しましょう。  
お昼は名物のお蕎麦を頂きます。

日時 平成24年11月22日(木) 11:00～  
集合場所 中央線高尾駅 1,2番線ホーム 待合室  
コース 1号路 表参道コース  
会費 1,000円(非会員1,300円)  
持ち物 歩きやすい靴 雨具 敷物 飲み物  
申込方法 11月8日(木) 迄に女性部役員又は事務局まで (TEL 3771-8859)

## 年末年始業務のご案内

年末は  
平成24年**12月27日(木)**  
午後5時まで

年始は  
平成25年**1月7日(月)**  
午前9時から

よろしくお願いいたします。

### 無料

時間	予約制	十二月十五日(木)	十一月二十五日(木)	十一月二十八日(木)	法律相談日
申込順で30分位	事務局に申込み	日(木)	日(木)	日(木)	日(木)
		日(木)	日(木)	日(木)	日(木)

都税事務所からのお知らせ

バリアフリー改修をした住宅にかかる固定資産税が減免されます

〈減額の対象となる住宅〉

平成19年1月1日以前からある住宅で、65歳以上の方等が居住する住宅について、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に、人の居住の用に供する部分（賃貸部分を除く。）において、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った場合

〈減額の年度と額〉

改修工事完了年の翌年度分に限り、居住部分で、住宅1戸あたり100㎡の床面積相当分までの固定資産税額の3分の1が減額されます（賃貸部分は、減額の対象にはなりません。）。

減額を受けるためには、バリアフリー改修工事完了後3ヶ月以内に申告が必要です。詳しくは、当該住宅が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。  
 なお、23区外でバリアフリー改修をした場合には、当該住宅が所在する市町村へお問い合わせください。

5 広報に関する事業  
 青色申告会のホームページにおいて展開しているOAN(Oomori Aoiro Net)の周知を行い、利用拡大を図った。名称変更に伴いホームページの名称を変更した。

4 共同購入によるTシャツの販売を行った。会員福利の一環として協賛事業を展開し、共同購入によるTシャツの販売を行った。広報に関する事業

3 新規入会者（平成23・24年度入会者）の記帳指導、パソコンによる会計ソフトの個別相談会を行った。また、消費税の課税事業者を対象とした会員に法定書類、記帳方法の個別相談会を開催した。

2 ① 会勢拡大  
 入会要素別獲得目標を設定し、平成24年度の会勢拡大運動の方針を決定し、総務組織委員会において具体的な方法を検討した。  
 ② 支部運営費  
 平成24年4月1日から施行された支部運営費に関する規程についての説明会を開催し支部運営の円滑化に努めた。

1 ① 第16回通常総会の開催  
 平成24年5月29日、社団法人大森青色申告会第16回通常総会を開催し、第1号議案から第5号議案まで可決承認された。以下事業計画に基づき下記の事業を実施した。  
 ① 会勢強化  
 組織の充実強化

1 通常総会の概要  
 ① 第16回通常総会の開催  
 平成24年5月29日、社団法人大森青色申告会第16回通常総会を開催し、第1号議案から第5号議案まで可決承認された。以下事業計画に基づき下記の事業を実施した。

2 ① 会勢拡大  
 入会要素別獲得目標を設定し、平成24年度の会勢拡大運動の方針を決定し、総務組織委員会において具体的な方法を検討した。  
 ② 支部運営費  
 平成24年4月1日から施行された支部運営費に関する規程についての説明会を開催し支部運営の円滑化に努めた。

3 新規入会者（平成23・24年度入会者）の記帳指導、パソコンによる会計ソフトの個別相談会を行った。また、消費税の課税事業者を対象とした会員に法定書類、記帳方法の個別相談会を開催した。

4 共同購入によるTシャツの販売を行った。会員福利の一環として協賛事業を展開し、共同購入によるTシャツの販売を行った。広報に関する事業

5 青色申告会のホームページにおいて展開しているOAN(Oomori Aoiro Net)の周知を行い、利用拡大を図った。名称変更に伴いホームページの名称を変更した。

「おのり青色便り」10月号からの続き  
 第一回 定時総会（平成24年8月27日開催）における第2号議案、第3号議案  
 平成24年度事業報告書 平成24年4月1日～7月1日

(第3号議案) 平成24年度 収支計算書(総括) 単位=円

平成24年4月1日～平成24年7月1日		平成24年7月1日	
収入の部	決算額	支出の部	決算額
1. 基本財産運用収入	0	1. 事業費	10,864,187
2. 会費等収入	14,978,000	2. 総会・会議費	935,246
3. 指導料収入	126,000	3. 管理費	3,999,207
4. 図書等頒布収入	12,910	4. 法人税・都民税	492,200
5. 共済等手数料収入	4,900,155	5. 消費税	0
6. その他収入	207,826		
I 事業活動収入合計	20,224,891	I 事業活動支出合計	16,290,840
II 投資活動収入	2,225,633	II 投資活動支出	2,225,633
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	0
		IV 予備費支出	0
		当期収支差額	0
前期繰越収支差額	13,415,496	次期繰越収支差額	17,349,547
収入合計	35,866,020	支出合計	35,866,020

貸借対照表 平成24年7月1日現在

資産の部		負債の部	
金額	金額	金額	金額
1. 流動資産	21,975,506	1. 流動負債	4,260,279
2. 固定資産	150,602,176	2. 固定負債	7,059,158
特定預金	(34,559,999)	退職給与積立	(7,059,158)
その他固定資産	(116,042,177)		
資産合計	172,577,682	負債合計	11,319,437
		I 指定正味財産	5,000,000
		I-1 一般正味財産	156,258,245
資産合計	172,577,682	負債・正味財産合計	172,577,682

申告会事務局での指導日程のご案内

① 年末調整個別指導会

●平成24年12月17日(月) から平成25年1月21日(月)  
 12月は従業員・専従者等給与所得者の源泉所得税の年末調整を行う月です。源泉所得税の納付期限は平成25年1月21日(月)迄です。

② 消費税個別相談会

→→→→→ 事前予約をお願いします。

●平成24年12月3日(月) から12月27日(木)  
 平成23年分の課税売上が1000万円を超えた方、また消費税の課税対象者で平成23年分の課税売上が1000万円を下回った方も対象です。  
 平成24年12月末日までが提出期限の書類もありますので、ご不明な点があれば必ずご連絡ください。

③ 確定申告時期の予約個別相談について (2/1(金)～3/6(水))

12月のはじめに決算確定申告指導のご案内をお送りいたします。予約方法は電話での予約となります。予約期間は予約された方のみ受付となりますので予めご了承願います。3/7～3/15は先着順の指導となります。

④ 減価償却計算表の送付について

すでにご登録いただいている会員の皆様には、10月31日現在の登録内容で平成24年度決算用の減価償却計算表をお送りいたします。内容を必ずご確認ください、確定申告時期にご来局いただく際にはお持ちください。  
 また、未登録の方や登録内容に変更等がありましたら事前にご連絡をお願いいたします。

<ご注意>変更の都度郵送での対応はいたしません。11月1日以降での登録や内容変更された方で新たに計算表が必要な方は事前に連絡の上事務局までお越しください。(FAXでの送信は可能です)

マル経融資のご案内

安心して借りられる  
 国の融資制度です

◎小規模事業者経営改善資金  
 担保・保証人不要  
 融資限度額 一千五百万円以内  
 返済期間 運転資金 七年以内  
 設備資金 十年以内  
 年利 一七五％(八月九日現在)  
 支払った利息の30%を三年間大田区から補助されます。

◎この融資限度額・返済期間の取扱は平成二五年三月三十一日の日本政策金融公庫受付分までです

融資対象  
 \* 従業員二十人以下(商業サービス業五人以下)の法人、個人事業主の方  
 \* 商工会議所の経営指導を一定期間受けて事業改善に取り組みの方  
 \* 所得税・法人税・事業税・住民税等、対象となる税金を完納している方

◎経営上の悩み相談  
 窓口専門相談をご利用ください。  
 ・法律相談・税務相談・労務相談(予約制・無料)  
 \* 本相談は、経営に関する相談に限定しております。  
 \* 会員・非会員の方問わずご利用できます。

◎ご相談・お申し込みは  
 東京商工会議所大田支部まで  
 大田区南蒲田一〇二〇一〇  
 大田区産業プラザ五階  
 電話(三七三四)一六二一